

2021年4月12日  
事務局長

### 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策の一層の徹底について

4月8日、西村経済再生担当大臣より、当会ならびに、大阪商工会議所、関西経済同友会に対し、テレワークをはじめ感染拡大防止策の一層の徹底について依頼がありました。

これを受け、当会事業および事務局業務について、当面（現時点では5月31日まで）、下記対応とさせていただきます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 当会事業

- ◆ 組織運営に必要な会合については、開催の是非および開催方法について都度判断させていただきます。
- ◆ その他の主催会合は、必要性が高いものに限定し、開催する場合は、オンラインシステムの活用や会場設営の工夫等により、3密の回避を徹底いたします。
- ◆ 原則として、来客は控えていただき、訪問および出張は自粛いたします。

##### 2. 事務局業務

- ◆ 引き続き、職員には、時差勤務と在宅勤務を認めますので、担当職員不在などにより対応に時間がかかる場合がございますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◆ 各担当者へのメール等は遠慮なくご利用ください。

以上